平成２５年（フ）第１２号
長野県岡谷市赤羽３丁目９番13号、商業登記簿上の本店所在地長野県茅野市本町西12番31号
債務者　有限会社細田工務店
代表者代表取締役　細田　慶一
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第８６号
東京都小平市上水本町２丁目17番24号
債務者　マサキ商事株式会社
代表者代表取締役　大塚　鉞一
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３０号
東京都町田市小川1725番地１
債務者　有限会社エヌ・エス・エイ
代表者代表取締役　齋藤　　登
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４号
静岡県富士宮市外神東町124番地の３
債務者　有限会社藤巻電器店
代表者代表取締役　藤巻喜久雄
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１５号
茨城県筑西市甲577番地
債務者　株式会社オリオン
代表者代表取締役　齊藤　昭光
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１６号
栃木県真岡市石島773番地の４
債務者　有限会社アルファー
代表者代表取締役　齊藤　昭光
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２７号
北海道小樽市手宮１丁目１番２号
債務者　北糧運輸有限会社
代表者代表取締役　高橋　光男
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後３時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第５５号
神奈川県逗子市新宿１丁目５番21号
債務者　株式会社セッサ
代表者代表取締役　加藤　孝志
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５６号
北海道旭川市５条通８丁目1703番地37
債務者　株式会社リヨン
代表者代表取締役　里見　徳明
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５号
兵庫県姫路市栗山町127番地
債務者　ミューズシステム株式会社
代表者代表取締役　鹿庭　光寛
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時30分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６６号
高知市はりまや町１丁目５番21号
債務者　有限会社高知タワーパーキング
代表者代表取締役　氏原　加代
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４２号
三重県津市港町18―12、商業登記簿上の本店所在地三重県鈴鹿市中江島町14番12号
債務者　有限会社セレモ・ジャパン
代表者代表取締役　山本　敏之
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後３時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１１号
香川県丸亀市土器町西１丁目257番地
債務者　株式会社戸羽建設
代表者代表取締役　戸羽　　隆
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第４３１号
札幌市東区北18条東８丁目１番３号
債務者　東將電機株式会社
代表者代表取締役　篠原　明男
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７７号
大阪府岸和田市三田町932番地の１
債務者　有限会社大月陸運
代表者取締役　西川　忠治
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３３７号
神奈川県海老名市本郷1312番地の２
債務者　株式会社塩野建設
代表者代表取締役　塩野　秀夫
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部